

グリーンマーケティング・コミュニケーションと環境監査  
：ISO14001 九州・山口・広島取り組み(中間報告)

齋藤 實 男

**ABSTRACT**

About ISO14001 more than 110 sites got its accreditation (=certification) by the end of the year 1996 in Japan. The reasons why they got it are these 5 factors as follows:

1. International competition particularly in EU market, to get better reputation of green consumers, other customer companies,
2. Some autonomies or manufacturing companies particularly in EU give orders of public work only to the companies which have ISO14001 accreditation,
3. Social responsibility to preserve the natural environment,
4. Corporate environmentalism to promote environmental consciousness of employees,
5. Save money, and reduce, recycle and reuse parts, materials, energy, wastes and toxics (cf. Chevron) .

This research note is going to show how the companies to get its certification and how they do green marketing communication with green customers, using it as the competitive tool. They are four companies in Kyushu island, Yamaguchi or Hiroshima prefecture.

## 序

本ノートは、平成8年度九州産業大学産業経営研究所プロジェクト「テーマ：ISO14000：九州の取り組み」(研究代表者：国狭武己教授)から資金援助(援助は1997年3月まで)を受けたものであり、そのプロジェクトの一環として行った1996年10月末までのインタビュー内容の一部であり、正式には論理的な展開を中心に行う同研究所の所報の論説(97年10月投稿)として発表するための覚え書きである。

我々は、本プロジェクト、そのプロジェクトの一環として、KN・TK・CO・TI/IK・IOM・SH(本ノートでは企業名を伏せる)などこれらの東京本社などを訪問し、インタビュー内容を要約した。その一部に関して、国狭氏は論文「環境問題と生産企業について」[K<sub>un</sub>・T-1]と題して九州産業大学『経営学論集』に投稿中である。齋藤はISOのPR内容に関心を寄せて論文「グリーン・マーケティング・コミュニケーション」を『長崎県立大学論集』に投稿印刷中であり、また本研究ノートを公表することになった。

本ノートでは、我々の問題意識からすれば、不十分な資料や解説に終わっているが、それは後日の同研究所の所報で改善することにしたい。とりあえず、本ノートでは、同プロジェクトのテーマ紹介と一般論的な環境監査認証取得を宣伝するためのマーケティング・コミュニケーションの必要性については割愛し、最後に上の訪問先企業毎のインタビュー内容の紹介に留めておきたい。

なお、本ノートは、環境研究会(於て：福岡トーマツ、1996年10月7日)で筆者の行った「環境監査とグリーン・マーケティング・コミュニケーション」の一部改変であり、企業名は伏せてある。

## 1 株式会社 OC (インタビュー：環境監査 課長 SH 殿 [訪問96-8-5]) —S 認証登録機関による BS7750 認 証に関わるインタビューについて—

OC の S 認証登録機関による BS7750 認証に関する長時間に渡っての資料収集とインタビューによって、次のような内容 1-5 ほかを理解することができた。

### 1 Plan-Do-Check-Act について

BS7750 も ISO14000 も Plan-Do-Check-Act の順番は、固定的なものではなく、なすべきシステム (EMS) の各項目は相互に順不同で網の目のようにつながっており、Do の中にもサブの Plan-Do-Check-Act が内包されていたりする。

あえて、Plan-Do-Check-Act にシステム (EMS) の項目を分類すれば、次のようになるだろう。

Plan：企業全体におけるトップの意思決定としての第 1「環境管理システム導入の決定」を受けて、工場におけるインベントリーとしての第 2「予備審査」を行い、工場の基本政策である第 3「環境方針 (を) 設定」する。この方針は、社員全員が保持しているポケットカード「OC 環境方針」(カードの裏面は ISO9002 の「品質方針」「品質目標」の 4 項目：1. 遵法性、2. 環境目的設定と目的をもった継続的改善、3. 企業環境主義 [CE]、4. 規定に即した 2 についての情報公開と社会・環境との共生) に具体化されている。

これをさらに具体的に実践するために、各課・部署の後述の 16 項目に直結する当該環境管理責任者を明確化する、つまり第 4「組織と要員 (を) 決定」する。

そして前の「予備審査」と関わる第 5「環境影響評価・登録」として、

原料・補助材料・外部経済（＝工場空間の自然環境）のインプットから製品産出に伴う外部経済へのアウトプットに関連するその16項目、つまり水質・土壌・大気・オゾン層・廃棄物・騒音・悪臭・振動・電波障害・危険物・高圧ガス・省エネ・緑化・化学物質・日照・地盤沈下の16項目について良い悪いを調査・評価・記録する。このステップは、同時に上の「環境方針」の遵法性に則って、社員全員が認識できるように第6「規制の登録」が行われる。つまり外部経済の損失＝環境破壊が記録される。

この記録を基に改善へ向けて第7「環境目的・目標（が）決定」される。約3年以内に達成されるべき改善項目が環境目的であり、1年以内のそれが環境目標である。

その目的・目標を実現するためのアクション・プランである第8「環境管理計画（を）策定」する。

これら第4～8を含めて、環境管理マニュアル＝第9「OC環境システムを作成し、各部署・各課毎に「必要な手続きをリストアップし」作業手順・関連手続きを明示する。

以上がPlanに相当する。次にDoである。

Do：第9を受け、上の16項目について各部署が責任をもって環境標準に合わせた仕事をしているかどうかを点検・記録するのが第10「運営管理」である。特に「環境負荷の大きい所」つまり「組立のメチレン，塗装調合，焼却炉作業，排水処理作業」が重要。その第10の責任を各部署が遂行したかどうかを，記録するのが第11「環境管理の記録」である。今度は，逆にこの記録は→標準→手続き→マニュアルの順に「逆トレース」をしながら，第10を行うための記録にもなり，10と11はインタラクティブな関係にある。

Check：第11に基づいて，全体の第3-11を点検するのが第12「環境内部監査」である。この点検のために第4の各部署の組織・要員の中から内部

監査要員資格者が選ばれ、チーム編成される。工場の内部監査は年2回、オフィスは年1回。この第12を受けて工場のトップがEMSの見直しをするのが第13「環境管理レビュー」である。トップは、1年中この第13を行い経営全体の見直しにも活用、第13は最終的には「経営者見直し」として纏められる。

Act：第13を受けて、第3-12をさらに回すことが、Actでもあるが、特に第13を第8に直結させること第4、5、6と関連させることがActである。第3-12それぞれにCheckがあり、Actが反省後の実行として存在すると考えられる。

2 ISO9000と同様の手順を踏むので、ISO9000認証取得が活かされており、手続きの効率性の面から、EMS作成者がISO9000管理者と一人二役の場合もある。

3 Sに予備調査・予備審査・本審査で相当額を支出している（審査員の旅費などは、教えていただいた金額に含まれず）。

4 「OC環境方針」1. 遵法性は水質についても瀬戸内法に従うなど「製造環境保証基準」に基づいている。

5 OCでは、EMASと同様BS7750では環境目標・実行を情報公開する「声明」を行っている。

今後明らかにすべきこと

- (1) 本社で環境政策をどのように顧客にPRしているか
- (2) RCとISO14000との関連
- (3) 3R (Reduce, Reuse, Recycle) については、電力のReduce、工場内環境教育としてOA用紙などのRecycleにどのように取り組んでいるか。

## 2 株式会社 IS&IK (インタビュー : IS 安全環境室安全環境課 YO 殿, IK 安全環境室主任 IM 殿) [訪問96-9-18] —ISO14000 認証取得に関わるインタビューについて—

我々は、次のような内容を理解することができた。

### 1 ISO14001 認証取得の 5W1H

#### (A) WHEN = PROCESS

1996年7月16日, BvQI<sup>(1)</sup>から取得。14001のほうは, T サイトで支払い(約300万円, 半年毎のサーベイランスは約100万円)。

(参考: ISO9002 は95年4月, 9001は96年1月取得, 9000のほうはどちらも本社支払い)

1994年に本社 TOP が当初 BS7750 取得を要請。

95年4月に, T サイトも当初 BS7750 取得を意思決定, 95年7月「2名(1名:専任)にて正式に作業開始」。既に1970年から, 設置された RC 中心の安全環境課のスタッフは, 12名であり, このスタッフが中心になった。「規定・基準類の作成・整備作業に着手」以後内部監査員の「養成(外部の受講等)に着手」。同月に「松下電器等のプラスチックユーザーから認証取得の要請あり」。同年12月各課1名ずつ10名でワーキンググループ(必ずしも ISO9000 の責任スタッフとはダブらない)を結成し準備, このメンバーが ISO14000 の「組織と責任」の担い手になり, 議論は深夜に及ぶこともあった。この95年をとおしてレビューから始まる Plan-Do-Check-Act の準備が進む。

翌96年1月, これからのネームバリューを考えて「BS7750 から ISO14001 に認証取得ターゲットを変更」。本社安全環境本部からも変更指針で。同1月「BvQI より, 規定等についてコンサルティングを受け

る」。内部監査開始(内部環境監査員はIK と合わせて40名)。4月, BvQI (イギリス人2名ほか)より, 隣のIK とともに「予備審査」(2つのサイトで合計約600万円だが, 同時進行すると外部監査員のこれに含まれる旅費・宿泊費が節約・軽減できる)。「本審査を受けられる状態にある」との評価を受ける。5月29~31日, 本審査, 合格内定, 6月27日づけ各紙内定報道。7月16日取得決定。(千葉工場でも96年6月本審査 [内定], 9月取得)

今後も, 年2回全職場で内部監査。

ちなみに「ISO16000 については, 内容についてウォッチング状態。」

#### (B) WHY = PURPOSE

a. 国際競争力: ヨーロッパ・日本の気運に対応 (ちなみに, 上記のとおり取得1年前95年7月松下電器等から要請あり)。

b. 規制法対応

「環境管理基準」の設定。臭気規制。排水に関する瀬戸内法クリアーへの準備。PL法・容器包装リサイクル法(日本), EMAS 施行(EU)。

水質・大気・騒音・振動・地盤沈下・悪臭防止・廃棄物・エネルギー・工場立地などを「内部環境診断チェックリスト」に挙げている。

これら規制法以外に「自主的環境対策」を行う。

マレーシア・シンガポール・ブラジル・台湾の工場については現地の法規制に準拠。

c. 社会貢献と社会的イメージアップ=グリーン・マーケティング・コミュニケーション

\*産・官・学のT環境議会(T市リードで1969年スタート)で情報

交換。苦情受理。学は Y 大学 YN 名誉教授や同工学部の先生など。創立の際、SI 店長が援助した T 大学からは今のところ参加なし。

\*パブリシティー：上記の通り、合格内定を6月27日づけ各紙が内定報道（日刊工業新聞・日経産業新聞・日本工業新聞・化学工業新聞・石油化学新聞・日刊通信・日刊燃料油新聞・油業報知新聞・石油タイムズ・TEX レポート・日刊石油新聞）。

これら各紙は業界ユーザーや調達先向け情宣になった。社内向け情宣には「月刊 I」。

\*「環境関係苦情受理等の手引き（1995年10月30日改定）」

「平日昼間における連絡系統」

I 表 9 参照

「夜間及び休日における連絡系統」

I 表 9 参照

#### d. コストカット効果

コストカットの目玉は、重油・石炭・石油分解製品による95%自家発電、スチーム熱利用（コジェネ）の動力に関わる省エネ。既に、動力系統から出る  $SO_x$  から硫黄を回収。

## 2 Plan-Do-Check-Act について

ISO14001 の Plan-Do-Check-Act の順番について、その T サイトの焼き直しとして、また EMS マニュアルとして戦略的「地球環境管理規程」が作成され、戦術的に 4.2 から 4.4 まで、T サイトの対応規定を設定。

つまり 4.2-1 「環境要素」対応の「環境影響登録要領」を作成、

4.2-2 「法規制及びその他の要求項目」対応の「環境管理基準用語管理要領」を作成、

4.2-4 「環境管理計画」対応の、EMS マニュアルの中核である「環



境影響登録要領」を作成，

4.3-1 「体制と責任」対応の「環境管理規程内部環境診断要領」

を作成，

4.3-2 「教育・訓練」対応の「内部環境診断要領協力会社作業規則」を作成，

4.3-3 「情報伝達」対応の，EMS マニュアルの中核である「環境管理要領」を作成，

4.3-4/-5 「環境文書/文書管理」対応の「規程類作成・取扱要領」を作成，

4.3-6 「運用管理」対応の「設備管理規程環境管理基準受入品質管理基準協力会社作業規則運転操作要領」を作成，

4.3-7 「緊急時の措置」対応の「運転操作要領非常措置基準緊急時措置要領」を作成，

4.4-1 「監視と測定」対応の「環境管理基準運転操作要領設備点検検査基準」を作成，

4.4-2 「不適合および是正・予防措置」対応の「環境管理基準運転操作要領協力会社作業規則環境管理要領環境影響登録要領」を作成，

4.4-3 「環境記録」対応の，EMS マニュアルの中核である「環境記録管要領」を作成，

4.4-4 「内部環境診断」対応の，EMS マニュアルの中核である「内部環境診断要領」を作成。

上の4.2-1「環境要素」対応の「環境影響登録要領」から4.2-3「目的と目標」までの流れ，大枠として「環境影響評価及び目的設定の手順」が決められている。つまり，1「環境要素設定表」作成からその定量化目

的の2「環境要素定量シート」作成を行う。

その第1, 2の中で「**環境負荷項目** **間接影響** (請負作業等) **製品**,  
原料, 副資材の影響 **非定状**, 緊急時評価 **過去の活動評価**」の決定など  
を行う。

そして3「環境影響評価表」作成と続ける。この第3の評価は「**法規  
制評価** **有害性評価** **地球規模の環境影響評価** **総量評価**」である。

続いて4「環境影響登録簿」が作成され, 最後に5「環境目的設定評価  
シート」が作られる。

この第5シートは「**環境方針** **リスク度の評価** **利害関係者の見解**  **法規制の将来対応** **実現性** (経済面, 技術面)」を判別式にする。

要するに, これら1-5の判別によるスクリーニングによって, 「重大な  
環境要素」が決められる。つまり, 「重大な環境要素」と「重大でない環境  
要素」が, 「重大な環境要素の決定手順」フローチャートの「法規制」の有  
無, 「有害性」の有無, 「地球規模の影響」の有無, 「総量」の大小で, スク  
リーニングされるのである。

こうして決められた「重大な環境要素」について環境保全の技術面・経  
済面での「実現性」が検討され, さらに実現性について継続的「維持管理」  
されているものと「年度の課題」「中期の課題」に判別され, これら年度・  
中期の課題が「環境目的に反映すべき項目」となる。

### 3 S株式会社 TA事業本部 (インタビュー: 商品信頼性 管理センター環境監査部 JK殿) [訪問96-9-17] — JACO認証登録機関によるBS7750認証に関わるイ ンタビューについて—

S社のJACO認証登録機関によるBS7750認証に関する長時間に渡る

資料収集とインタビュー・第3工場見学によって、次のような内容を理解することができた。

## 1. BS7750 認証取得の 5W1H

### (1) WHEN

1995年9月12日取得, JACO<sup>(2)</sup>から取得, JACO 認証の6番目

(参考: ISO9000 は91年10月取得)

1993年下期から準備, 94年から内部監査実施, 当初社内に大気・水質・土壌などの汚染の考えられないサイトに何故環境第3者認証取得か, という声があった。

### (2) WHY = PURPOSE

a. ヨーロッパの気運に対応 (ちなみに取得1年後の96年9月初旬にドイツの電気量販店ネッカーマンから環境監査認証取得についての問い合わせがあった) = 国際競争対応

#### b. 規制法対応

PL法・容器包装リサイクル法 (日本), 電池規制 (米国), 包装材リサイクル規制 (欧州), 廃家電法制定準備 (独), EMAS 施行 (EU)  
「商品の有害性・有毒性の評価による PL トラブルの回避」 ([S/T-1] 「目的」 ④)

#### c. 社会貢献

「環境管理活動に対する客観的な評価を獲得し, 取引先や消費者から, 環境配慮型企業として認知を得る」 ([S/T-1] 「目的」 ①)

工場玄関に BS7750 認証書を掲示。(新しい S 社案内パンフレットに BS7750 認証取得宣伝は未だなされていない。)

#### d. コストカット効果

あまりコストカットにはならないが, 産業廃棄物削減・省エネ・燃

料削減などによる直接的短期的カット効果とハンダ付けにおける鉛など汚染物質の管理や商品アセスメント<sup>(3)</sup>によって間接的長期的カット効果を狙った。

サイト = 「事業所の環境影響低減活動」 ([S/T-1] 「目的」 ②)

e. グリーン・プロダクト

C-PA (Chemical Product Assessment)

お客さんが手に触れるところの無毒・無公害・安全性の追求。

「環境配慮型商品の創出の実践」 [S/T-1] 「目的」 ③)

f. CE (企業環境主義 Corporate Environmentalism) による CI

駐在社外組織 (清掃・エネルギー・給食・サイト内の寮関係) へのお願いも含め、QUALITY OF LIFE の理念で社内外環境教育・相互啓発を行う。

例：全国規模・S社「95年度環境標語優秀賞」募集，工場内に掲示；大阪「減らそう廃棄物，進めようリサイクル」，T「ひとり一人の心にエコマーク/環境保全は個人の意識から」，T「見逃すな職場でできるリサイクル/日々の努力で廃棄物ゼロ」。その他，「環境方針書<sup>(4)</sup>」も工場内に掲示。

## WHO

a. ヒトづくり

東京環境推進部が JQA (日本品質保証機構) で研修し，Sサイトの PTM センターのスタッフを中心に内部監査人 (K氏 U氏も内部監査人) を育て，ワーキンググループ (各課1人ずつ10人で編成) を指導。

b. 環境管理体制

PHS 事業部「パーソナル通信事業部/ビジネス通信事業部/オーディ

オ事業部/本部直轄部門・駐在社外組織」

\* Plan-Do-Check-Act について

(1) BS7750 の Plan-Do-Check-Act の順番について、Plan-Do-Check-Act 自体がルーレットのように次の③～⑫を回るが、その一応の目安として、以下のように区分される。

Action 「③取組方針の設定，④組織，人事の決定，⑤法規制の登録，環境への影響の評価と登録」

Plan 「⑥目的と詳細目標の設定，⑦管理プログラムの作成，⑧管理マニュアルの作成」

Do 「⑨運営管理，⑩データの記録」

Check 「⑪監査の実施，⑫管理システムの見直し審査」

Plan について

a. 「⑧管理マニュアルの作成」

文書の体系

環境マニュアルはその作成をピラミッドの頂点とすれば、底辺から、記録・作業指示書・規定標準の順に積み上げられてくる。

環境マニュアルは次の3項目のように位置づけられる。

「1. 当該管理システムの包括的，網羅的記述文書（一般には一文書），2. 第三者認証機関への説明資料（効率的な審査遂行に資する内容・程度），3. 当該従業員への指示・説明・教育資料」

上の記録は、この3項目について行われ、作業指示書は必要に応じて「個人が実施する How 情報」になるように書かれ、規定・標準は「いつ、誰が何をするか示」され、これらに基づいて、環境管理「システム全体を説明する」マニュアルが作成される。

b. 「⑥目的と詳細目標の設定」

技術部・生産部で、産業廃棄物削減・省エネ・燃料削減・商品アセスメント・ハンダ付け・周辺への影響について目標設定。

例：省エネ—2000年度までに1990年度比28%削減（99%が電気，自家発電なし）

廃棄物（廃プラ）—2000年度までに1991年度比60%削減

4 株式会社 MS 工業 IO 工場) インタビュイー：環境保安部長 KY 殿) [訪問96-8-7] — I 工場の ISO14000 準拠の内部監査に関わるインタビューと工場見学について—

我々は、インタビュー(RC/ISO16000 と ISO14000 との関係、I サイトの「保安環境運営マニュアル」など) 及び動力課・水質浄化装置などの見学を実施し、貴重な「保安環境運営マニュアル」を閲覧し、次のような内容 1-6 ほかを理解することができた。

- 1 化学コンビナートにおいては、保安(RC 関連)と環境とは、ヒトの生命健康・工場整備/安全操業と工場内外地域環境保全の観点から密接な相互補完関係にある。このことは「アジェンダ21/レスポンシブルケア/ボランタリープラン関係図」におけるリオのアジェンダ宣言対応の化学物質政府間フォーラムなどを受けた RC の実行、つまり「アジェンダ21, UNEP 倫理規範, ボランタリープラン (通産省推進-SAITO) 等のすべてに対応」することになる「レスポンシブルケアの実施」にも垣間みることができる。RC の 3 大テーマは、「安全・環境保全・省塵化」である。

ちなみに、RC 実施ガイドラインは、アメリカ、イギリスでは「ISO14000

……の要求項目」を導入。現在「RC 適合性検証制度検討中」) [J<sub>RCC</sub>-1])

2 公害問題からそれを内包し、かつそれとは異次元の地球環境問題の判明・周知及びこれに対応したりオのアジェンダ宣言以降の国際的傾向などを受けて、MS でも保安に環境が内包されるようになり、保安課と環境部がドッキングし、'93年に「保安環境本部会議」、'95年「環境保安品質保証部」と名称も変更されてきた。

3 ISO14000 の Plan-Do-Check-Act の基本は、RC やサイトが93年10月12日に JQA から取得した ISO9000 と同様である。RC との相違は、外部監査の有無にある。

4 将来 ISO14000 を取得するとしたら、その Plan-Do-Check-Act の基本は、KY 氏 (IO 工場環境保安部長) 作成の前掲「保安環境運営マニュアル」('95年7月1日)の章建てに投影される。つまり Plan は中央レベルの「総則・保安環境方針」=〈方針〉とサイトレベルの「管理計画」=〈目標・計画策定〉に、Do は「運営及び実施」=〈実行〉に、Check・Act は「評価及び是正処置」=〈監査実施〉に、チェック内容の経営者見直し Review は「保安環境管理審査」=〈経営者のレビュー〉に対応する。

ちなみに、中央レベルの方針は、「環境保全に関する基本方針」([K<sub>an</sub>-1])に表明されている。つまり、「基本方針：環境保全は経営の基盤である。環境との調和なくして企業の発展と永続はない」を原子核にした「行動指針」が5つの電子衛星の宇宙遊泳によって裏付けられる。「行動指針」とは、「(1)公害防止、環境負荷の低減、(2)資源・エネルギーの有効利用、(3)新しい技術・製品の開発による環境保全への貢献、(4)社会との共生、信頼の向上、(5)計画的な取り組み、全員参加による実行」の5衛星連鎖である。MS 工業は、「5つの行動指針で基本方針を具現化」する。

5 動力課 (予め良質 C 重油・副生油使用なので脱硫装置不要)・水質浄化

装置などサイト現場の  $SO_x$ ,  $NO_x$  や COD などデータは、ボイラーやばっき漕ごとに表示される操作室のモニター計量機・コンピューターを通してデータ紙・集計用紙・フロッピーに記録・保存され、LAN を通して環境保安部にも情報流通している。この記録・保存は上の「評価及び是正処置」の詳細になる。

6 3R(Reduce, Reuse, Recycle)については、Reduce たる動力課の2/3の電力自給分発電・熱利用のコジェネや蓄電, Recycle たるプラスチック油化モデル事業を新潟市の歴世礦油と取り組み, 実証運転中('96年4月-'97年3月), プラスティック焼却熱利用のサーマル Recycle 開発計画あり。

社内 EC として OA 用紙などの「ECO-R3」に取り組む。

工場では3000万円かけて臭気対策がなされており, O 駅に降りたときの臭いの発生源は他の企業の工場によることも分かったこと, 西ジャワのアモコと共同出資のプラント計画について知り, 工場見学できた。

ひとまず, 我々は以上4つの企業/工場の内部環境監査・外部環境監査についての概略で, その報告を終えることにしたい。つまり, 我々は本ノートでは96年10月末までに我々が訪問したそれらに留めておきたい。この概略では, 必ずしも中央本社と地方サイトのギャップやグリーンアカウンティング・グリーンマーケティングについて明確にされていない。その明確化は, 本学産業経営研究所の所報で行いたい。

## 結

本プロジェクトの調査によって, 我々は, ISO14001 の実態を知り, そのイメージを確実なものにすることができ, 2つのギャップ ((1)国内の中央



と地方、(2)ヨーロッパ・オセアニアと日本)の輪郭をつかむことができた((1)の地方と中央の格差とは市民住民意識や情報格差・行政格差によるものとみられる格差である)。その詳細は上で述べたように、本学産業経営研究所報に譲りたい。

我々は、本プロジェクト(九州・中国地区の調査研究)を踏まえ、今後の展望として、調査研究対象にした企業に加えて九州のトヨタ・ホンダや複写機のリコー・コニカ、それに広島に住建日商等<sup>(5)</sup>の多国籍企業が市民のグリーンコンシューマリズムの水準・環境行政の水準などの高いヨーロッパ・オセアニアでどのようにISO14001のシステムを構築しているか、その日本との相違・ギャップについても究明してゆきたい。

つまり、プロジェクトの成果を基礎にして、我々は上の2つのギャップの研究解明という目的・戦略を維持しながら、その手段・戦術として引続き第1節で述べたような問題意識・調査項目((a)国際競争 (b)対グリーン調達 (c)環境意識 (d)社会的責任 (e)対遵法・環境行政 (f)対グリーンコンシューマー (g)水質浄化装置・エネルギー・廃棄物・リサイクル (h)LCA [国際的製品出荷・流通・消費・廃棄・インバースマニュファクチャリング])を持って分析しつつ、調査対象を海外の日系企業にも拡張し、ISO14000シリーズ全体の状況も調査しゆきたい。

すなわち、ISO14000シリーズ全体の構築の進捗状況を(1)EMAS, BS7750とISO14000シリーズとの仕組みの相違 [アムステルダム EMAS 本部], (2)特にエコラベル [幹事国オーストラリア] 森林 ISO [幹事国 NZ] 環境監査 [幹事国オランダ] ISO14001 [幹事国イギリス] について調査したい。

## 注

- (1) BvQI (Bureau Veritas Quality International)  
 (2) JACO(ジェイコ[株式会社日本環境認証機構]Japan Audit Certification Organization for Environment)  
 (3) 商品アセスメントについて

「リサイクル法、廃掃法の精神に則った環境配慮型商品創出のため、4年前に商品アセスメント推進委員会を設置し、商品のリサイクルの容易性、廃棄時の配慮、省資源化に関する研究を続けてきた」

- (4) 環境方針書(1996年5月30日)には、CE効果を持たせ、来訪者へのマーケティング・コミュニケーションのため、「会社案内パンフレットに折り込み」配布。その他求めに応じて「総務部受付及び環境管理事務局で渡す」。

S社は本社の「定めた環境基本理念『人と地球にやさしい企業』に基づいて策定をしています。」

\*法規制対応・環境目的達成とCE

\*環境管理システムの適用範囲には「生産活動」のみならず「当事業所内に位置する関係会社の活動」をも含める。

\*周辺環境への配慮

これを実行するために重点項目を以下に置く。

1. 「廃棄物の削減」

紙の分別管理収集、リサイクル量増大、産廃は廃プラ削減に重点を置く。

2. 電力エネルギーの削減

3. グリーン・プロダクトの創出=商品アセスメント

「1) 製品のバリューエンジニアリングなどによる省資源化設計の推進。

2) 製品使用時の消費電力を極力抑えた商品開発に努力する。

3) 製品や梱包材の廃棄時点の分別と再資源化を容易にするための部品、材料の選定や材質表示などの実施。

4) 製品に使用する部品、材料の選定時における有害物質の排除の推進。」

- (5) この結で挙げた企業以外にも、我々が早急に訪問しなければならない企業、つまり、家電M・自動車(T・H・N)などがある。

ちなみにMCはISO9000は数年前に取得、内部環境監査実施中であり、工場ではISO14001認証取得準備中であるが公表不可能とのことで、品質保証部のSさんにインタビューを断われた(96-8-22)。

製鉄Sも向こう3年ごし、工場ではISO14001認証取得準備中であるのでインタビュー段階にない、と環境安全部のHさんに断われた(96-8-22)。S名古屋は今年3月にISO14001認証取得したとのこと。

電力Oは、ISOの意味が徹底しておらず、FAXで内部監査について質問したが、

全く応答なし。

エコビに紹介された鹿児島県・有田市などの中小企業では同じく ISO そのものの存在が知られていなかった。

北九州二島のシャボン玉工場には、中小企業ではあるが、明確な記録・チェックをともなった内部環境監査はなかったが、3R などが徹底されていた。

### 参考文献

- [A<sub>nd</sub>・M-1] 安藤真『チャンスがいっぱいエコビジネス』ダイヤモンド社, 1996年。
- [C<sub>ho</sub>・C-1] 長銀総研コンサルティング『図解よくわかる ISO14000』日刊工業新聞社, 1996年。
- [D<sub>eu</sub>・M-1] 出牛正芳『環境志向の製品計画』白桃書房, 1992年。
- [E<sub>co</sub>・B-1] エコビジネスネットワーク『地球環境ビジネス』('91) ('92) ('93-'94) ('96-'97) 二期出版, 1991年, 92年, 93年, 95年。
- [E<sub>co</sub>・B-2] エコビジネスネットワーク編『環境ビジネスレポート』オフィスメイ, 1994年。
- [E<sub>co</sub>・B-3] エコビジネスネットワーク編『企業別環境対策実例集』二期出版, 1996年。
- [F<sub>uj</sub>・K-1] 藤森敬三『環境監査』NEC クリエイティブ C&C 文庫, 1994年。
- [F<sub>uj</sub>・K-2] 藤森敬三「ISO14001 の上手な活用法とは」『工場管理』第42巻第7号, 日刊工業新聞社, 1996年7月。
- [F<sub>uk</sub>・C-1] 福岡県中小企業情報センター『エコビジネスに関する調査』福岡県中小企業情報センター, 1995年3月。
- [F<sub>uk</sub>・C-2] 福岡県中小企業情報センター『環境に配慮した企業経営に関するアンケート調査』福岡県中小企業情報センター, 1996年3月。
- [F<sub>uk</sub>・C-3] 福岡県中小企業情報センター『製造業におけるエネルギー及びフロン使用に関する実態調査』福岡県中小企業情報センター, 1996年3月。
- [H<sub>ag</sub>・M-1] 萩原睦幸『〔図解〕ISOが見る見るわかる』サンマーク出版, 1996年。
- [H<sub>ai</sub>・J-1] Hailes J., Elkington J. and Makower J., *The Green Consumer*, Penguin Books, 1988.
- [H<sub>ar</sub>・H-1] 原口汎史「家庭環境マニュアル」1996年8月31日。
- [H<sub>yo</sub>・H-1] 標準化と品質管理『標準化と品質管理』([H<sub>yo</sub>・H-1]<sub>(18/1/97E)</sub>)は, 1996年)。
- [I<sub>sh</sub>・C-1] 石川県中小企業情報センター編『環境管理・監査ハンドブック』石川県中小企業情報センター, 1995年。
- [I<sub>so</sub>-1] ISO/TC207, "ATTENDANCE OF DELEGATE LIST AT ISO/TC207 ENVIRONMENTAL MANAGEMENT THIRD MEETING," OSLO 1995.
- [K<sub>an</sub>・C-1] 環境庁編『環境白書 (総説)』大蔵省印刷局, 各年。

- [K<sub>an</sub>・C-2] 環境庁編『環境白書 (各論)』大蔵省印刷局, 各年。
- [K<sub>an</sub>・M-1] 環境主義マーケティング研究会編『環境主義マーケティング』日本能率協会, 1992年。
- [K<sub>an</sub>・K-1] 環境管理システム研究会(福岡トーマツ内)『市町村の環境行政に関する調査』環境管理システム研究会, 1996年5月。
- [K<sub>at</sub>・K-1] 桂木健次『環境経済学の研究』松香堂, 1996年。
- [K<sub>at</sub>・K-2] 桂木健次ほか編『環境と人間の経済学』ミネルヴァ書房, 1996年。
- [K<sub>ei</sub>・R-1] 経団連「経団連地球環境憲章」経団連, 1991年4月23日 ([K<sub>ei</sub>・R-1e] KEIDANREN, *KEI DANREN GLOBAL ENVIRONMENT CHARTER*, April 23, 1991)。
- [K<sub>ei</sub>・R-2] 経団連「経団連環境アピール」経団連, 1996年7月16日 ([K<sub>ei</sub>・R-2e] KEIDANREN, *KEIDANREN APPEAL ON ENVIRONMENT*, July 16, 1996)。
- [K<sub>ei</sub>・R-3] 経団連地球環境グループ「企業による環境問題への取り組み状況に関するアンケート調査集計結果」1996年8月15日。
- [K<sub>ei</sub>・R-4] 経団連「経団連」(1996-1997) 経団連。
- [K<sub>og</sub>・G-1] 工業技術院監『ISO14001・ISO14002 マネージメントシステム』日本規格協会, 1995年。
- [K<sub>un</sub>・T-1] 国狭武己「環境問題と生産企業について」九州産業大学『経営学論集』第7巻第4号, 1997年3月。
- [M<sub>at</sub>・H-1] 松隈久昭「リサイクル志向の製品開発に関する比較研究」大分大学『経済論集』第48巻第1・2合併号, 1996年7月。
- [M<sub>ed</sub>・I-1] メディアインターフェイス編『地球環境情報1996』ダイヤモンド社, 1996年。
- [M<sub>or</sub>・M-1] 森田光徳『自然流「せっけん」読本』農文協, 1991年。
- [N<sub>ak</sub>・N-1] 中村典夫「ISO14001による認証制度がスタート」経団連『月刊Keidanren』経団連, 1996年10月。
- [N<sub>ih</sub>・S-1] 日本消費者連盟編『消費者レポート』1969年6月7日第1号～(毎月3回7の日発行)。
- [N<sub>ih</sub>・K-1] 日本規格協会ほか『第4回ISO/TC207 リオデジャネイロ総会報告会一審議結果と今後の動向—テキスト』日本規格協会, 1996年7月。
- [N<sub>ik</sub>・K-1] 日刊工業新聞社『地球環境'93』日刊工業新聞社, 1992年。
- [N<sub>ik</sub>・K-1] 日刊工業新聞社「特集動き始めたISO14000 シリーズ」『工場管理』第42巻第7号, 日刊工業新聞社, 1996年7月。
- [N<sub>ik</sub>・B-1] 日経ビジネス編『環境に良い会社』日本経済新聞社, 1991年。
- [N<sub>ik</sub>・M-1] 日経メカニカル『アクセスガイド』日経BP社, 1996年5月。
- [N<sub>ik</sub>・S-1] 日経サイエンス『日経サイエンス』日経サイエンス社, 1993年11月。
- [N<sub>om</sub>・S-1] 野村総合研究所『環境主義経営と環境ビジネス』野村総合研究所, 1991

年。

- [N<sub>or</sub>・K-1] North Klaus, *Environmental business management*, International Labour Office, 1992.
- [O<sub>ECD</sub>-1<sub>o</sub>] OECD, *Environment Committee Meeting at Ministerial Level Background Paper No. 1-5*, OECD, 1991 ([O<sub>ECD</sub>-1<sub>t</sub>] 環境庁地球環境部監訳『地球環境のための市場経済革命』中央法規, 1992年).
- [O<sub>ECD</sub>-2<sub>o</sub>] OECD, *The State of The Environment*, OECD, 1991 ([O<sub>ECD</sub>-2<sub>t</sub>] 環境庁地球環境部監訳『OECD 環境白書』中央法規, 1992年).
- [O<sub>ECD</sub>-3<sub>o</sub>] OECD, *The Environmental Effects of Trade*, OECD, 1994 ([O<sub>ECD</sub>-3<sub>t</sub>] 環境庁地球環境部監訳『OECD: 貿易と環境』中央法規, 1995年).
- [O<sub>hh</sub>・T-1] 大橋照枝『環境マーケティング戦略』東洋経済新報社, 1994年。
- [O<sub>hk</sub>・H-1] 大木英男編『企業の環境対応の考え方と実践』ダイヤモンド社, 1992年。
- [O<sub>tt</sub>・J-1] Ottman Jacquelyn A., *Green Marketing*, NTC Business Books, 1993.
- [P<sub>ea</sub>・K-1<sub>o</sub>] Peattie Ken, *Green Marketing*, Longman Group UK, 1992 ([P<sub>ea</sub>・K-1<sub>t</sub>] 三上富三郎監訳『体系グリーンマーケティング』同友館, 1993年) .
- [R<sub>eh</sub>・R-1<sub>o</sub>] Rehak Robert ed., *Environmental Marketing and Advertising Council*, Rodale Press ([R<sub>eh</sub>・R-1<sub>t</sub>] 楓セビル訳『環境広告60の作法』電通, 1996年).
- [S<sub>ai</sub>・J-1] 齋藤實男『グリーン・マーケティング』同文館, 1993年。
- [S<sub>ai</sub>・J-2] 齋藤實男『情報=人間=市場』晃洋書房, 1993年。
- [S<sub>ai</sub>・J-3] Saito Jitsuo, "Green Value for Green Marketing" 九州産業大学『商経論叢』第36巻第3号, 1995年12月。
- [S<sub>ai</sub>・J-4] Saito Jitsuo, "Green Pricing by the Green Consumer Co-operative" 九州産業大学『商経論叢』第37巻第1号, 1996年7月。
- [S<sub>ai</sub>・J-5] 齋藤實男「グリーン・プライシング: 未来労働の現在化」『えんとろぴい』第37号, 1996年7月。
- [S<sub>ai</sub>・J-6] Saito Jitsuo 「グリーン・プライシングと「価値」」九州産業大学『商経論叢』第37巻第3号, 1996年11月。
- [S<sub>ai</sub>・J-7] 齋藤實男「国際グリーン・マーケティング・フレームワーク」九州産業大学『公開講座8』九大出版, 1996年。
- [S<sub>ai</sub>・J-8] 齋藤實男「商品学の基礎理論: 商品論における「価値」」九州産業大学『商経論叢』第37巻第2号, 1996年9月。
- [S<sub>ai</sub>・J-9] 齋藤實男「グリーン・マーケティング・コミュニケーション」『長崎県立大学論集』第30巻第3号, 1997年1月。
- [S<sub>h</sub>/T-1] S社PTMセンター『環境第3者認証取得について』S社PTMセンター, 1995年12月20日。
- [S<sub>hi</sub>・K-1] 新技術開発センター『Technovision』(月刊誌) 新技術開発センター。
- [S<sub>ho</sub>・E-1] 省エネルギーセンター『「環境 ISO」(ISO14000)の企業対応』省エネルギー

センター, 1996年9月。

- [S<sub>tit</sub>・F-1<sub>o</sub>] Stilwell Frank and other authors ed., *Beyond the Market*, Pluto Press, 1994 ([F<sub>ra</sub>・S-1<sub>t</sub>] 川原紀美雄監訳『超市場化の時代』法律文化社, 1996年).
- [S<sub>uz</sub>・T-1] 鈴木武編『現代流通のダイナミズム』晃洋書房, 1997年。
- [S<sub>uz</sub>・T<sub>o</sub>-1] 鈴木敏央『やさしい環境管理』ダイヤモンド社, 1995年。
- [T<sub>oh</sub>・K-1] 東京海上火災保険編『環境リスクと環境法 (米国編)』有斐閣, 1992年。
- [T<sub>oh</sub>・K-1] 東京海上火災保険編『環境リスクと環境法 (欧州・国際編)』有斐閣, 1996年。
- [T<sub>oh</sub>・S-1] 東京商工会議所環境委員会編『環境管理と監査』ダイヤモンド社, 1995年。
- [T<sub>ohm</sub>-1] トーマツ編『営業報告書における環境情報の開示』商事法務研究会, 1995年。
- [T<sub>ohm</sub>-2] トーマツ編『環境管理・監査制度のすべて』日本経済新聞社, 1995年。
- [T<sub>ohm</sub>-3] トーマツ, 篠崎製作所編著『中小企業のためのISO14000』フォレスト出版, 1996年。
- [T<sub>ohm</sub>-4] トーマツ編著『ISO14001 認証取得マニュアル』JMAM, 1996年。
- [Y<sub>am</sub>・K-1] 山田國廣『エコ・ラベルとグリーン・コンシューマリズム』藤原書店, 1995年。
- [Y<sub>am</sub>・K-2] 山田國廣『環境家計簿』藤原書店, 1996年。
- [Y<sub>am</sub>・T-1] 山上達人『環境会計の構築』白桃書房, 1996年。
- [Y<sub>as</sub>・K-1] 安田火災海上保険『土壌汚染と企業の責任』有斐閣, 1996年。
- [W<sub>or</sub>・R-1<sub>o</sub>] World Resoueces Institute ed., *Green Fees*, World Resoueces Institute, 1992 ([W<sub>or</sub>・R-1<sub>t</sub>] 飯野靖四監訳『緑の料金』中央法規, 1994年).